

合 併 公 告

平成 27 年 2 月 12 日

債権者各位

東京都杉並区高井戸東二丁目 4 番 5 号
ミサワホームイング株式会社
代表取締役 渡邊 一広

当社（以下「甲」といいます。）はミサワホームイング多摩株式会社（以下「乙」といいます。本店：東京都立川市柴崎町六丁目 8 番 15 号）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 27 年 4 月 1 日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成 27 年 2 月 5 日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.misawa-homeing.co.jp/>

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成 26 年 7 月 25 日

掲載頁 58 頁（号外第 166 号）